

「令和 8 年度沖縄県拠点こどもの居場所運営事業（北部圏域）」に係る質問に対する回答

令和 8 年 3 月 13 日
こども若者政策課

NO	仕様書等の項目	質問内容	回答
1	企画提案仕様書 4 (5) ③ 学習支援	現在は、「スタディーサプリ」を使用しているが、このアプリが法人の新規契約が出来ず、個人契約になるが、その個人契約の費用も事業所が支払い可能か？ 年間 21,780 円 月払い 2,178 円 県が推奨するオンライン学習ツール（授業＋テスト）はあるのか？	物品の調達につきましては、個人契約による調達は認めていません。 また、県が推奨するオンライン学習ツールもありません。
2	企画提案仕様書 4 (6) 支援対象者の送迎	自力通所が可能な児童に対して、公共交通機関を利用しての通所は可能か？また、その際の代金は事業所から支払い可能か？	本事業は、自ら居場所へ通所することが困難な利用者を支援対象として想定していることから、原則、送迎支援による通所を想定し、車両リース料を委託料に計上してよいこととしております。 本事業において、送迎支援は、送迎車両内で支援員が利用者と信頼関係を構築する支援の一環として位置付けていることから、自力通所が可能な利用者が公共交通機関を利用して通所した場合、当該通所に係る費用（交通費等）の補助は、本事業の委託経費として計上することはできませんのでご留意下さい。 なお、利用者が公共交通機関を利用して通所することや保護者による送迎を妨げるものではございません。
3	企画提案仕様書 9 報告及び精算	報告は月単位での年単位での報告か？また、様式などはあるのか？	年単位のご報告をお願いします。 また、事業実績報告等につきましては、指定様式はございません。

4	企画提案募集要領 10 (1) ⑥経費について	3年分の経費を提出するが、利用人数増によって職員を増加する場合や、昇給する場合は年度ごとやその都度変更するのが可能なのか？	運営状況等を踏まえ年度ごとに経費に変更を加えることは差し支えありません。 なお、令和8年度受託者として契約しても、次年度以降において継続して契約することを保証するものではなく、また、本事業は内閣府の沖縄こどもの貧困緊急対策事業費補助金を活用していることから、交付決定の増減等により委託料に増減が発生する可能性がありますことご了承ください。
---	----------------------------	---	--